

「大阪府安全なまちづくり条例」の改正を受け 特殊詐欺防止の取り組みとしてATMにAIカメラを設置

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 福岡 寛）は、8月1日（金）、特殊詐欺被害防止の取り組みの一環として、一部店舗のATMコーナーにAIカメラを下記のとおり導入しました。

本カメラは同日に改正された「大阪府安全なまちづくり条例」にて、高齢者が携帯電話などで通話しながらATMを操作することが禁止されたことから導入したものです。

当金庫は、これまでも職員による声掛けやATMコーナーでのポスター掲示、ステッカー貼付など、特殊詐欺被害の注意喚起に取り組んできました。今後もお客さまの大切なご預金をお守りするため、警察との連携をより強化し、特殊詐欺の未然防止に努めてまいります。

記

1. AIカメラによる特殊詐欺防止策の概要

振り込め詐欺などの特殊詐欺は、犯人が電話でATMに誘導のうえ、振込操作を指示する手口が多く発生しております。

本防止策は、AIカメラが振込操作中に注意喚起を行った後、携帯電話などによる通話のしぐさを検知し、取引の中止などを行うものです。

2. 開始日

令和7年8月1日（金） ※一部の店舗で開始

3. 今後の展開予定

順次、対応店舗を拡大します。

当金庫では、今後ともお客さまの大切な預金を守るための取り組みを積極的に実施してまいります。

4. その他

本防止策は、年齢に関わらず、振込操作中に注意喚起を行った後、携帯電話などによる通話のしぐさを検知し、取引の中止などを行います。

ATMご利用中は、どなたさまも携帯電話などのご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

